

2025年度 総合型選抜（9月募集）【探究評価型】

国際文化学部 比較文化学科

1. プレゼンテーション課題

あなたがこれまでに行ってきた探究学習の活動を1つ取り上げて、探究学習報告書を作成し、プレゼンテーションを行ってください。その活動が中学校や高等学校などの正課活動として実施されたか、または、課外活動でされたかは不問とし、学校の外で個人的・自主的に行ったり、参加したりした活動をとりあげても構いません。

2. 作成要領および実施要領

【探究学習報告書 作成要領】

探究学習報告書は以下のとおり作成してください。

- (1) 探究学習報告書への記述方法は、手書きでもワープロソフトを使用してもかまいません。全体でA4用紙の片面2ページ以内に収まるように作成してください。
探究学習報告書の書式は[こちら](#)からダウンロードしてください(docx形式)
- (2) ワープロソフトを使用して作成する場合、文字の大きさや行間幅の設定は、指定書式から変更しないでください。
- (3) 図表や画像などの視覚資料を利用しても構いません。探究学習報告書の書式に貼り付けてください。図表や画像の大きさの指定はありませんが、審査員が判別可能な大きさにしてください。
- (4) 文献や資料などを適宜参照するとともに、記述した内容と文献・資料との関係がわかるようにしてください。
- (5) ネット記事に言及することは妨げませんが、匿名のSNSでの投稿など、根拠の不明瞭なものへの言及は控えてください。

【出願時に提出するもの】

出願時に必要な書類と共に、「探究学習報告書」を1部提出してください。

【試験当日に持参するもの】

(1) 探究学習報告書

試験当日は、出願時に提出したものと同一内容の「探究学習報告書」を1部持参してください。手書きで作成した場合は、出願時に同封したコピーでもかまいません。

(2) プレゼンテーション資料（パワーポイント等）のデータを保存した記憶媒体

USBでコンピュータに接続できる記憶媒体（USBメモリ等）に、プレゼンテーション用に作成したデータ（パワーポイント等）を保存し、忘れずに持参してください。なお、

USBにはプレゼンテーションで使用するファイルのみを保存し、そのほかのファイルは保存しないでください。また、ファイル名は「KGU2025 探究評価」としてください。

プレゼンテーションに使用する PC およびプロジェクターは大学で用意します。なお、当日は受験生自身がスライドの操作をしながらプレゼンテーションを進めます。

* PC の OS は Windows10、Microsoft PowerPoint2019 が使用できます（2007～2019 のバージョンであれば使用可）

(3) 作成したプレゼンテーション資料のデータをプリントアウトしたもの3部（A4 サイズ 1 ページに 2 スライド分）。

1 部は受験者用、2 部は審査員用です（審査員用の資料はコピーでも構いません）。

【プレゼンテーション・口頭試問、面接 実施要領】

プレゼンテーションは以下のとおり実施いたしますので、定められた時間内で十分な説明ができるよう事前に練習してください。また、口頭試問における質問などを想定して、的確に返答できるよう準備してください。

- (1) プレゼンテーションの時間は 10 分以内です。プレゼンテーション終了後、口頭試問と面接を計 15 分間行います。
- (2) プレゼンテーションのときに持ち込めるのは、探究学習報告書およびプレゼンテーション資料（パワーポイント等）のデータを保存した USB、作成したプレゼンテーション資料のデータをプリントアウトしたもの3部のみです。それ以外のもの（読み上げ用の原稿、PC・タブレット・スマートフォンなどの電子機器など）は一切持ち込みを認めません。
- (3) 審査員は、出願時に提出された探究学習報告書を見ながらプレゼンテーション・口頭試問と面接を行います。

3. 評価の視点

プレゼンテーション・口頭試問および面接の結果、探究学習報告書、調査書・大学入学希望理由書・学修計画書、それぞれの評価を総合して判定します。また、探究学習の評価にあたっては、以下の視点を重視します。

- (1) なぜその課題に問題意識を持ったのか。（課題発見力）
- (2) 誰とどのような活動を行い、どのような成果が得られたか。（協働力）
- (3) 探究学習を行うにあたって参考にした書籍・論文・データ等が量的・質的に妥当といえるか。（情報収集力、分析力）
- (4) その活動の中でどのような学び、気づきを得られたか。（自己分析力）
- (5) 探究学習を通して得た学びを、本学での学びにどう活かすか。また、大学卒業後どのように地域・社会へ貢献することを考えているか。（継続力）
- (6) (1)～(5)の点について、具体的・客観的な根拠に基づいた考察が行われているか。

以上